

春の交通安全県民運動

～守ろうやあ あなたもわたしも 交通ルール～

4月6日から15日にかけて、「春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されました。本村でも地域の皆様による街頭活動や、広報車による啓発活動が実施されました。

また、期間中の12日には交通安全協会による恒例のシートベルト着用調査と奉仕活動のほか、街頭広報活動がスポーツ少年団員と美作警察署の協力で行われました。



筏津でドライバーに交通安全を呼びかけるスポーツ少年団の皆さん



シートベルト・チャイルドシートは交通安全の基本です。自動車に乗車される際には、前席後席に関わらず、必ずシートベルト・チャイルドシートを着用するようお願いいたします。

期間中ご協力を賜りました村民、交通安全協会、スポーツ少年団の皆様、ありがとうございました。

なお、本村では飲酒運転根絶宣言を制定しましたので、お知らせします。

◆シートベルト着用調査結果◆ 着用率は 90.52%

調査日：4月12日(土)午前7時30分～8時00分
調査場所：国道373号役場前

方面別	通過車両	着用車両	着用率
智頭方面→ 大原方面	128台	120台	93.75%
大原方面→ 智頭方面	83台	71台	85.54%
合計	211台	191台	90.52%

西粟倉村 飲酒運転根絶宣言

交通事故をなくし、安全・安心な地域社会を実現することは、村民全ての切実な願いです。

とりわけ悪質で危険性の高い飲酒運転を根絶するためには、「飲酒運転は絶対にしない、させない」という強い意識をもたなければなりません。

西粟倉村は、ここに改めて

- 1 運転するなら酒を飲まない
- 2 酒を飲んだら運転しない
- 3 運転する人には酒を飲ませない
- 4 酒を飲んだ人に車を貸さない
- 5 飲酒運転の車には乗らない

の徹底を強く呼びかけるとともに、飲酒運転の根絶に邁進することを宣言します。

平成20年4月1日

西粟倉村長 道上正寿



カーブミラーの清掃（塩谷にて）